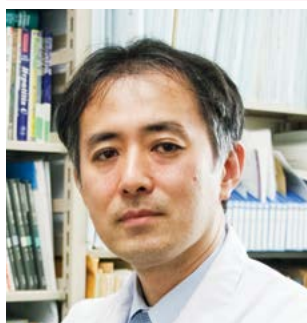


セイフティ・プラス、視聴率 100% をめざして

副病院長 (安全担当)、医療の質・安全管理部長 榎本 信幸



平成30年7月より e-learning tool である「セイフティ・プラス」を導入しました。スマホやタブレット、パソコンでいつでもどこでも安全管理について学べる画期的なツールです。すでにご覧になった人も多いと思います。簡単な操作ですぐにはじめることができます。約1,500人の全職員が御自分の大学メールアドレスでアクセスできます。QRコード(2次元バーコード)は下にありますので、是非まずスマホでアクセスしてみてください。もちろんパソコンからも視聴できます。

非常に臨場感のある本格的な動画で典型的な医療事故が追体験できます。動画のあとには解説や小テストがありポイントや防止対策が効率的に学べます。また、大学内での研修会の動画や資料、お知らせなども今後このシステムを利用することになります。誰が見たのか、あるいは未学習であるのかもリアルタイムに把握できますので、確実に全職員が安全管理研修をおこなっていることを確認できます。

コンテンツは100以上あり、順次、配信していく予定です。また、実際に会場に集まって行う集合研修でも教材として利用する予定です。7月からは「KCLの誤投与」というコンテンツを3回シリーズで配信しました。非常に重要な内容で病院に勤務する人は必ず見る必要がありますのでどうかよろしく願いいたします。

職員の皆様にお配りした医療スタッフマニュアルに添付のセイフティ・プラスカードの2次元バーコードにスマホのカメラでかざすだけですぐにはじめられます。1回5分程度です。是非アクセスしてください。よろしく願いいたします。



QRコード



パソコン

<https://www.safetyplus.jp/>

副病院長の就任あいさつ

副病院長(薬事担当)、薬剤部長 鈴木 正彦



本年4月1日付けで武田正之病院長から、薬事担当の副病院長を拝命いたしました。薬事は、医薬品の適正使用など医薬品安全管理に関わる事から後発医薬品の導入・医薬品費率の改善など多岐に

渡ります。近年、医療が高度化し、本院でもモノクロナール抗体製剤や再生医療等製品など、これまで以上に取り扱い時の注意が必要とされる医薬品が増加しております。

また、大学病院であることから希少もしくは治療困難な患者を受け入れることが多く、医薬品の適応外使用や国内未承認医薬品の使用症例が多くなります。最適な医療を安全に実施するためには、関係する職員一人ひとり

が、治療の目的を理解し、決められた医薬品安全管理手順を真摯に遵守することが必要です。医薬品安全管理手順は、遵守可能かつ適切なものであるべきであり皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。薬について医療スタッフが容易に相談できる相手としての病棟薬剤師の全病棟配置も急務と考えております。

また、本院が質の高い安全な医療を継続して提供するためには、病院ならびに地域の健康保険組合の経営が健全でなければならず、後発医薬品の継続的導入は避けることができません。本院の院外処方せんにおける後発医薬品使用比率は40%程度であり、使用比率上昇が喫緊の課題です。薬事に関わる課題は広範囲に及び、職員皆様の協力がなければ立ち行かないものでありますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

副病院長の就任あいさつ

副病院長(総務担当)、医学域事務部長 山田 芳男



本年4月1日付けで副病院長(総務担当)と医学域事務部長を拝命しました山田芳男です。中尾医学域長、武田病院長を補佐するという重責を担うことになり、身の引き締まる思いで業務に取り組んでおります。

私は、昭和57年4月に創設間もない山梨医科大学会計課へ転任し、竣工したばかりの管理棟で新品の机と椅子をいただいて、大学勤務を開始しました。何もかもが真新しく眩しい環境の中で仕事ができることに、ワクワクしていました。それ以降、統合後の財務管理部と研究推進部の甲府キャンパス勤務を挟んで、27年を医学部キャンパスで過ごしてまいりました。会計課が一番長かったのですが、施設課、庶務課、再び会計課、統合後は経営企画課、病院経営企画室で勤務してきました。病院経営企画室長となった平成23年度に病院再整備事業が認められ、I期棟や立体駐車場の建設に

かかわりました。

今回の異動で、顔馴染みの皆さんにまたお会いすることができ、「おかえりなさい」と声を掛けていただいた方もいて、大変勇気付けられております。病院では毎日いろいろなことが起こりますが、適度な緊張感があるこの職場が好きです。

附属病院の開院から35年を経過しますが、病院を取り巻く環境や医療内容も変化し、常に対応していく必要があります。病院再整備事業もII期棟の建設と中央診療棟改修が開始され、平成32年からのIII期棟建設と平成34年からの外来棟改修を経て、平成36年度末の完成に向けて着実に進めていかなければなりません。

働き方改革関連法案、新専門医制度、臨床研究法、地域保健医療計画への対応や、大学附属病院等のガバナンス改革など、課題も山積しております。

島田学長のリーダーシップのもと、医学域事務部としても前向きに進められるよう、微力ですが精一杯努力してまいりますので、今後とも医学部、附属病院各位のご指導とご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

がんゲノム医療連携病院に選定されました

腫瘍センター長 桐戸 敬太

がんは遺伝子の病気であるとも言われますが、遺伝子変異情報を知ることは、がんの診断のみならず、治療や予後予測においても極めて重要な意義をもちます。最近では、このがんにおける遺伝子の異常の捉え方についても、一つ一つの変異に注目するのではなく、総体として考える方向に進んでいます。この遺伝子情報の総体を示す言葉がゲノムです。がんゲノム医療では、個々の患者さんのがんの遺伝子変異情報を幅広く捉え、その情報を巨大なデータベースと照合させることにより、最適な治療法を探ることを目的としています。

これまでは、がんゲノム医療は、一部の研究的な施設で探索的に行われるのみでした。一方本年になり、全国規模での展開を目的として、11のがんゲノム医療中核拠点病院が選定されました。さらに、この中核拠点病院と連携する施設として100程度の施設が、がんゲノム医療連携病院に選ばれています。

この度、本院は東京大学医学部附属病院を中核拠点とした連携病院に指定される運びとなりました。実際のがんゲノム医療の推進にあたっては、がん診療に携わる医師のみでなく、看護師、検査技師そして薬剤師の参加が求められています。がん組織からゲノム解析に適した質の良い遺伝子を取り出すためには、病理部が大きな役割を担います。加えて、遺伝性腫瘍への対応のためには、適切な遺伝カウンセリングを行うことも必要です。このような多彩なニーズに取り纏めて対応する組織として、腫瘍センター内に多職種参加によるがんゲノム医療部門を設置いたしました。組織づくりや体制整備は今後の課題でもありますが、院内各部署そして中核病院との連携を通じて、山梨県におけるがんゲノム医療の推進に貢献したいと考えております。

アレルギー疾患医療拠点病院の指定について

アレルギーセンター長 増山 敬祐

本院では平成29年4月にアレルギーセンターを開設し、多領域にわたるアレルギー疾患を総合的に診断、治療、研究できる体制を構築いたしました。各診療科と協力しながら、複数のアレルギー疾患を有する患者さんの診療に当たる、全国でも画期的なセンターです。また、本センターではアレルギー専門医や総合医の育成、患者教育や非アレルギー専門医への正しい知識の普及、アレルギー研究の推進も視野に入れています。

さて、増え続けるアレルギー疾患が国民生活に多大な影響を及ぼしていることに鑑み、国は平成26年にアレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、アレルギー疾患対策基本法を制定しました。その施策に各自治体ごとの専門的なアレルギー疾患医療の提供を行う医療機関の整備があり、山梨県はいち早くその実施に向け動き出し、平成30年にアレルギー医療連絡協議会を立ち上げました。今年度は実態調査を行う方針となり、本院アレルギーセンターはその委託を受け中心的な役割を担

うこととなりました。そのような流れを受け、平成30年6月5日、本院は山梨県アレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けることとなりました。さらに、全国でも数か所限定の厚労省の平成30年度アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業に、本院アレルギーセンターの事業が採択されました。

本センターが取り組む課題ははじめに述べたように多岐に亘ります。アレルギーセンターは県民のためのものでありますが、本センターは、まだ端緒についたばかりであります。それを大切に育てていくためには、地域の先生方の温かい支援が欠かせません。全国でも先駆的なアレルギー診療のモデル県となるようスタッフ一同鋭意努力し、アレルギー疾患についての病診連携を益々推進し、山梨県のアレルギー診療に貢献していきたいと考えております。

てんかんセンター設立について

てんかんセンター長 木内 博之

副てんかんセンター長 金村 英秋



木内センター長



金村副センター長

平成30年6月1日付で、てんかんセンターを開設しました。てんかんは全国に約100万人、山梨県に約1万人の患者さんがいると推定されており、新生児から高齢者まですべての年代が対象となっております。したがって、てんかん患者さんの治療とサポートは、トータルスパンで考える必要があります。必要とされる職種が集約することにより、患者さんの問題を迅速に見出し、適切かつ円滑に解決する

ことが可能になると考えられます。

現在、山梨県におけるてんかん診療は、各医療機関や診療科が個々に対応しており、機能的に診療を行えているとは言えない状況にあります。そこで、この度、新たに、てんかん診療を集約し、包括的かつ集学的な治療を提供する目的で、本院にてんかんセンターを開設いたしました。小児科、脳神経外科、神経内科、精神科の4診療科と、救急部をはじめ検査部（生理検査部門）や薬剤部との緊密な連携のもと、外来、入院、手術、リハビリテーションまで含めたトータルマネジメントを行う診療体制を整え、てんかん並びにけいれん性疾患全般を対象とした多くの患者さんに、より専門性の高い診療を提供していきたいと考えております。また、本院関連各施設と連携の拠点を構築し、山梨県のてんかん診療のレベル向上を図りつつ、てんかん専門医や研究者の育成、さらには、てんかんについての県民啓発に努めてまいります。

つきましては、院内各部署の皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

ダヴィンチ手術の適用拡大の現状

消化器外科長 市川 大輔

本年4月より、ロボット支援下手術の保険適用が大幅に拡大されました。具体的には、縦隔良悪性腫瘍や肺悪性腫瘍、食道・胃・直腸など消化管腫瘍、膀胱悪性腫瘍手術、子宮良悪性腫瘍などに対する12術式です。ロボット支援下手術では、高い解像度の3D画像を見ながら、手振れ防止機能と関節機能を併せ持ち、モーションスケリング機能と言う術者の手の動きと鉗子の動きの比が設定できる鉗子を用いることで、これまで以上に精密な手術の実現が期待されています。

本院では、既に日常診療として行われているロボット支援下の前立腺癌根治術や腎部分切除術に引き続いて、昨年度よりロボット支援下胃切除術も開始しております。今回の保険適用拡大については、対象疾患の年間の症例数や鏡視下手術の経験数に加えて、当該ロボット支援手術の経験症例数も基準として設けられておりま

すが、本院では既に国が定めるこれらの要件を全てクリアし、現在、日常診療としてロボット支援下胃切除術を行っております。また、食道癌や直腸癌に対するロボット支援下手術の導入準備も進めており、本年6月には、本院における1症例目のロボット支援下直腸切除術を施行いたしました。今後も引き続き、心臓血管外科・呼吸器外科（第二外科）や泌尿器科、産婦人科と連携を取りながら、安全性を確保した上で、術後のQuality of life (QOL) を出来る限り維持できるような、患者さんに優しい医療を提供していく予定です。



トリアージ訓練について

副防災・災害対策室長 森口 武史

本年5月19日に本院恒例のトリアージ訓練が行われました。平成17年12月に防災・災害対策室及び委員会が設置され防災対策委員長の松田教授をリーダーに、毎年テーマを定め、リアリズム、理想像、自主性・連携の追求、IT導入や患者情報の共有と本学安否確認システムによる本学教職員・学生全員の動向確認など、年々進化を続けてきました。この訓練のまとめ役を今年から担うことになり、いざ災害が本当に発生した際に、より有効な訓練とするために、防災・災害対策室のスタッフと検討を重ねました。その結果2つのコンセプトを得て訓練を実施することになりました。

1つ目は、練り上げられたシナリオ型の訓練から、実施予定日のみを設定し参加者に内容や自分の役割などを通知しない無通告型演習に



徐々に移行することです。その最初のステップとして今年度は、参加する医師には役割を割

り当てることはせず、来た人から役割の内容を記載したカードをランダムに割り振る「おみくじ式」を導入しました。



2つ目は、オリンピックを控えNBCテロ対策が求められていることを鑑み、実践的なNBC災害対策訓練を初めて実施したことです。防護服を着用し除染テントを設営して、実際に患者役の人や人形の除染を実施しました。反省点は多々あれど大きな混乱なく実施できたのではないかと自負しております。本訓練の後に実際に発生した県内サリン散布の予告事案に際して、患者受け入れ体制を円滑に準備することができたことなど効果も確認できました。これからも防災・災害対策室のスタッフと共に、防災・災害対策に取り組んでまいります。ご協力のほどお願いいたします。

院内がん登録データの利活用について

医事課 患者支援グループ 田畑 有紀

平成28年に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国の病院でがん登録が義務付けられるようになりました。本院では国立がん研究センターの認定試験に合格した診療情報管理士が、年間一万件以上の候補から約1,900件の登録対象を洗い出し、1件ずつカルテの内容から定められた様式に登録を行っています。

この度、平成19～27年診断例の集計結果の一部を病院ホームページに公開しました。併せて、ホームページ未公開データも含む院内がん登録情報の利用方法について、電子カルテ掲示板にてお知らせしています。なお、平成28年診断例は、国立がん研究センターからの集計精査待ち、平成29～30年診断例は現在登録中です。

ホームページには掲載されていませんが、より詳細な原発部位、病理結果の組織形態についてはICD-O-3コードを付与しており、統計や

検索がしやすい形となっています。また、ホームページでは個人が特定される恐れがあるため掲載を控えている希少がんについてもデータ提供が可能です。ただし、個人情報情報を抜いた形での提供となることをご了承願います。

院内がん登録室では、先生方に利活用いただけるデータの質の確保に努めています。ご意見・ご相談等については、がん登録部門室（内線：2190）までお気軽にお問い合わせください。

【病院ホームページ掲載場所】

トップページ→部門→腫瘍センター→院内がん登録

【利用手続き・登録内容のご案内】

附属病院イントラページ→その他のお知らせ→院内がん登録室

山梨医科大学開学40周年記念式典・祝賀会を挙行了しました

医学域事務部総務課総務グループリーダー 帯刀 正光

昭和53年に開学した山梨医科大学は、本年10月で40周年を迎えます。これを記念し、山梨大学医学部では、山梨医科大学 / 山梨大学医学部同窓会との共催により、「山梨医科大学開学40周年記念式典・祝賀会」を平成30年7月7日にベルクラシック甲府において挙行了しました。

会には同窓会員のほか、現役の医学部学生約100名、開学時の初代教授や歴代の学長、名誉教授など、合わせて約200名の参加を得ました。

式典では、各分野で活躍中の卒業生3名(京都大学 iPS 細胞研究所・江藤浩之教授、福島県立医科大学・河野浩二主任教授、本学医学部社会医学講座・山縣然太郎教授)から、学術的な話題にキャリアパスや苦労話を織り交ぜた内容で講演をいただきました。

祝賀会では、医学部交響楽団による演奏が披露されたのち、「開学40周年記念ウルトラクイズ」が行われ、開学当時を題材とした難問に現役学生は頭を悩ませていました。また、同窓生と恩師、現役学生が活発に交流する様子が見られ、盛会のうちに閉会しました。



講演会司会の中尾篤人医学域長



講演する江藤浩之教授(京都大学)



講演する河野浩二主任教授(福島県立医科大学)



講演する山縣然太郎教授(社会医学講座)



大村智記念学術館完成披露記念式典を挙行了しました

総務部総務課総務グループリーダー 狩集 広行

平成30年7月19日、甲府キャンパスにおいて、「大村智記念学術館完成披露記念式典」を挙行了しました。この学術館は、2015年ノーベル医学・生理学賞を受賞した本学卒業生・大村 智 特別荣誉博士を讃え、その功績を末永く顕彰するため、「大村智記念基金」の一部を活用し、建設されたものです。

式典では、島田眞路学長による式辞の後、大村博士よりお祝いの言葉を、来賓を代表して後藤 斎 山梨県知事よりご祝辞をそれぞれ頂戴し、学術館建設にご尽力いただいた長田組土木株式会社に感謝状が贈られました。

その後、学術館正面玄関前でテープカットが行われ、参加者から大きな拍手が上がり、新たな門出を祝う式典となりました。

式典終了後、場所を学術館2階大村記念ホールに移し、「ノーベル賞受賞者が語る！一本音で語るノーベル賞への道」と題し、大村博士及び山中伸弥 京都大学 iPS 細胞研究所長(2012年ノーベル医学・生理学賞受賞) による特別対談を行いました。

島田学長の司会で行われた対談では、ノーベル賞受賞に至るまでの道のりや、日本の学術研究の現状と課題等について、活発な議論が展開され、対談後には、学生からの質問に丁寧に応じ、学生へ激励のメッセージが贈られました。

学術館内には、大村博士ゆかりの品物のほか、本学所蔵の歴史資料や研究成果などを展示しており、開館時間内であれば自由にご覧いただけますので、ぜひ、お越しください。

詳しくは、大村智記念学術館 HP(<https://omura-museum.yamanashi.ac.jp/>) をご確認ください。



左から、宮川典子 文部科学大臣政務官・衆議院議員(代理)、樋口雄一 甲府市長、横内正明 都留文科大学理事長(大村智記念基金顧問)、山中所長、大村博士、島田学長、後藤知事(同基金顧問)、天野 一本学全学同窓会長、関 光良 株式会社山梨中央銀行代表取締役頭取、早川正幸理事・副学長



学術館外観



対談の様子(左から島田学長、大村博士、山中所長)

『看護功労者』の表彰

5月11日、山梨県看護大会が山梨県及び山梨県看護協会主催により昭和町内で行われ、本院の望月恵美副看護部長が「看護功労者」として表彰を受けました。

「看護功労者表彰」は県内で20年以上にわたり看護職に従事し、特に功績の優れた方々を表彰するものであり、平成30年度は20名が表彰を受けました。

《表彰者のコメント》

この度は「看護功労者」の受賞を頂きありがとうございました。看護学校卒業後、滋賀医科大学附属病院に就職し、山梨医科大学附属病院の開院と同時に、整形外科・泌尿器科・麻酔科の混合病棟に配属となりました。多くの患者様・患者様のご家族の方々に出会い、常に「患者さんがどうなりたいのか」を大切に看護を提供してきました。今回の受賞は、ひとりの力ではなく多くの方の支えがあってこそこの受賞です。皆様に感謝し今後は恩返し気持ちも込めて貢献して行きたいと思っております。

看護部 副看護部長 望月 恵美



中堅職員からの メッセージ

本院の医療情報室

医療情報室 医療情報グループ係長 末木 基之

一般の方には馴染みのない部署ですが、毎日の病院業務が24時間365日円滑に運営されるよう日々、黒子的な業務を遂行しています。

【主な業務内容】

- ①電子カルテの運用、保守管理、障害対応
- ②電子カルテの操作上の問い合わせ対応
- ③院内ネットワーク管理
- ④電子カルテ端末等の管理、障害対応
- ⑤利用者及び利用者権限の管理
- ⑥基本マスタ、コンテンツ(シェーマ、テンプレート、カルテ文書)等の管理
- ⑦各種ソフトウェアのライセンス管理
- ⑧蓄積されたデータの管理
- ⑨システムを利用する上での取り決め事項の周知
- ⑩病院職員用PHS管理
- ⑪スキャンセンター・紙カルテ管理
- ⑫各種データ作成 等

病院は24時間稼働しているため、殆どのシステムは無停止で正常運行しなければならず、またシステムの使用頻度の低い休日・夜間に設定変更及びメンテナンス作業などを行うほか、トラブルが発生した場合は、いつでも室員が駆けつけるなど、多忙な日々を送っています。医療情報に係る管理業務は、年々膨大となり重責化しています。また、個人情報保護や機密情報保護など情報セキュリティも日々厳しくなってきました。

おり、これらのデータの安全を担保するため、情報セキュリティシステム管理も行っています。情報セキュリティ対策とは、ネットワークやコンピュータを安心して使い続けられるようにすることで、重要な情報が外部に漏れたり、或いはウイルス等に感染してデータが壊され、普段使用しているサービスが急に使えなくなったりしないよう必要な対策をすることです。このことで利便性が悪くなりご不便をおかけすることがありますが、皆様のお力添えがなければこの対策は成り立ちません。何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

医療情報室員は、医療行為を行うことはありませんが、診療に関する大事な情報を預かる部署としての自覚を持って業務を行い、これからも本院の裏方として、日々の業務を正確にこなし、患者さんへのお手伝い出来るよう努めて参ります。

